

**[事案 2020-80] 損害賠償請求**

・令和2年6月18日 不受理決定

※本事案の申立人は、[事案 30-25] の申立人と同一人である。

**<事案の概要>**

無断で積立金が引き出されていた等として、損害賠償を求めて申立てのあったもの。

**<不受理の理由>**

裁定審査会では、申立内容の適格性について審査を行った結果、本申立ては、過去に裁定審査会において判断が示された申立内容であることから、申立てを不受理とした。